

第7回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

日時	令和5年（2023年）2月21日（火）午後7時00分～午後9時00分
場所	国立市役所 3階 第1・2会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事録確認 3. 前回の振り返り 総合評価（案）について 4. 中間評価について総合評価（案）（施策目標C①～） 5. その他
出席委員 (敬称略)	綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、大枝委員、小林委員、高橋委員、 坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員（委員は50音順）
事務局	大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課長 補佐、関根主査、石川主査、山下主任、福嶋主任、岡田主任、真野主事
傍聴者	0名

第7回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので、第7回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を

開催したいと思います。

皆さん、改めて、こんにちは。早速、7回目もよろしくお願いしたいと思います。本日の会議は、

行定委員が御欠席です。そのため直接参加が11名、オンライン参加が1名、合計12名で定足数に達

していますので、開催したいと思います。

それでは、次第の2でございますが、第6回しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録の確認となり

ます。それでは、事務局のほうでお願いします。

【事務局】 それでは最初に、お手元の資料の確認をお願いできればと思います。まず、議事の次第でございます。

それから、資料1、第6回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録、A4縦です。資料2が、

A3横の国立市しょうがいしゃ計画中間評価表【2023年2月21日版】になります。資料3、総合

評価（案）2023年2月21日版について、A4縦のものでございます。資料4、質問一覧でござい

ます。資料5、審議スケジュール案でございます。それから、資料1の2の参考資料が1枚ございま

す。それから、協議会評価案ということで、委員には配付させていただきましたが、委員版というこ

とで、間に合わなかった分を配付させていただければと思います。

以上が本日配付した資料になります。過不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まず議事録の確認です。事務局から訂正箇所を御説明いたします。

【事務局】 お手元の資料、議事録の28ページを御覧いただけますでしょうか。坪谷委員の御発言の

中で、こちらは協議になりますけれども、坪谷委員がお住まいになっている家の前の人から脅迫めい

た手紙云々かんぬんというエピソードがございまして、推進協の委員の皆さんはお名前をホームペー

ジで公表させていただいている関係で、住所はもちろん載せてはいないので、直接的には誰のこと

かはもちろん分からないと思うんですが、こちらの表現を、可能であれば、エピソードのところだけ

でも削除というか、中略みたいな形でやらせていただいたほうがよろしいのではないかと思います

います。

【事務局】 事務局からの訂正内容は以上ですが、坪谷委員、いかがでしょうか。

【坪谷委員】 もちろん。御配慮、ありがとうございます。

【事務局】 今言ったように、このエピソードは、具体的な部分については事務局のほうで削除さ

せていただければと思います。

事務局の訂正内容は以上ですが、ほかには何か訂正箇所等がございますでしょうか。

【井上委員】 議事録の話 をします。間違いはないです。

【事務局】 ありがとうございます。議事録につきましては、訂正をさせていただいた上で、市のホ

ームページに掲載させていただきます。

また、毎回同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず拳手い

ただき、会長の指名の後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただきたいと思いの

で、よろしく願いいたします。

議事録の確認は以上でございます。

【綿会長】 ありがとうございます。

それでは、次第の3、前回の振り返りに移らせていただければと思います。

前回、第6回の協議会の振り返りを行いたいと思います。前回は、評価方法の変更について、事務局

から提案を受けた後に、施策目標Bまで意見をいただきましたので、事務局のほうで総合評価を

各指標ごとに整理した新たな評価案を作成してもらっています。それについて、事務局から説明して

ひょうかあん かたち だ ごとくにん おも
評価案という形で出させていただきますので、御確認いただければと思います。

たと えー しりょう みくら おも たと いちばんさいしょ しろまる そうだん
例えばA①、資料2と見比べていただければと思いますが、例えば一番最初の白丸の相談しやすい

まどぐちたいせい いけん だ ひょうかいいん とりくみ たいおう いけん
窓口体制についての意見が出されたという評価意見については、取組1に対応した意見になっており

ます。これは、しりょう なんばー そうだんし えんじぎょう きょうぎかいけん しゅうやく ひょうかぶんあん
資料2の1ページのNo.1 相談支援事業の協議会見を集約して評価文案にしたもの

を、しろまる め の いか だと つぎ とりくみ ひょうかぶんあん いけん だ
を、白丸の1つ目ということで載せております。以下、例えば次は取組2の評価文案を意見として出さ

せていただいております。

このような形で、3、4、5、6と続いて、例えば3ページの一番最後の行、「複数の取組み関連

する意見として」ということで、「しょうがいしゃだけでなく、だれ いっしょ ばしょ ひつようせい
誰でも一緒にいられる場所の必要性や、

しょうがいしゃがかいごしゃ つ じぶん じかん つか しせつ にゅうしょ いや いけん だ
しょうがいしゃが介護者を付けて自分の時間を使えるようにする、施設の入所は嫌だとの意見が出さ

れた」というのは、とりくみ かんれん ふうすう ひょうかぶんあん
取組の4、5、6、7、8、11に関連するものということで、複数の評価文案を

まとめたものもございます。

そのような形で、これまで意見をいただいている、それから前回意見をいただいたAの①から、

11ページ、びー ふうしてきしゅうろう ささ ぜんかいごきょうぎ
B⑤、福祉的就労を支えますというところまで、前回御協議いただきましたので、そこ

で いけん ひょうかぶんあん かたち
で出た意見を、評価文案というような形でまとめさせていただいたところです。

それぞれ資料2の施策のAの①からBの⑤までに対応した意見を、ひょうかぶんあん の
評価文案として載せさせていただいた形になります。

かたち ぜんかい ぎろん う さまざま ひょうか いけん ひょうかぶんあん の
前回の議論を受けて、様々な評価を、いろいろ意見を評価文案として載せると

いうことでごぎろん ごいけん じむきょく
御議論、御意見をいろいろいただきましたので、それを事務局のほうでこのようにまとめ

させていただいたところでございます。

事務局の説明は以上でございます。御意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

【綿会長】 一気にまた方法が変わったなど。皆さん、ついていけていますか。要は出た意見を全部の載せたという話、そういう解釈でいいですか。

【事務局】 そのような形で、協議会意見のところを要約して、評価文案に事務局のほうでまとめたものを、資料3という形で提示させていただきました。取組1とか取組3となっているものが、前回、資料2の上のほうに書いてあったものが、それぞれ抜き出されて1つの資料になっていると思っただけかもしれません。この評価文案がどこの取組に対応しているものかが分からないという御意見もいただきましたので、末尾に、どこの取組なのかを取組1とか、取組2とか、複数あるものについては4、5、6、7という形で入れさせていただいたのが、今回の総合評価案という形でございます。

【綿会長】 いかがでしょうか。皆さん、御質問、御意見、振り返り、事前に送られてきたものとは一緒なんですか。

【事務局】 そうです。意見を追加したのもございますので、改めて配付させていただきました。

【綿会長】 新たな配付という形で御確認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【寺島委員】 意見が後のほうに書かれているのはこれでいいと思うんですけども、一応評価なので、最初のところはちゃんと評価をしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、中間評価、ちゃんとできたか、できないかみたいなところは必要なんじゃないかと思うので、充実させますと例えばなっているということは、充実していないという評価がその前提にあるのではないかと思うんですけど

ども、そこを書きおかないと評価にはならないんじゃないかとおもいます。

【綿会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 個別の評価文案のところ意見というような形で出させていただいていますけれども、

確かに充実させるというところに、どこをどういうふうに充実させるのかというのが、それぞれの

取組に対応しているところがございますので、それを評価意見という形で書かせていただいたと。

最初のほうの1個1個によいとかが、定量的な評価がなかなか難しい部分がありましたので、事務局

のほうで、今回、協議会意見を評価という形で載せさせていただいたのがこの形になります。

【綿会長】 いかがでしょうか。要は、定量的な評価をせずに、ただ意見を入れたという形で、評価

になっているかどうかの今御意見だと思っんですけれども、いかがでしょうか。

これは、実は、また一から見ていかないとという話ですよ。施策目標Aのところから皆さんが

見ていただいて……。

【事務局】 補足させていただきます。基本的に今回総合評価案につきましては、お出しいただいて

いる表の中の意見をサマリーというか、短くぎゅっと要訳して載せさせていただいております。で

すので、要訳の結果、本来こういう意見のつもりじゃなかったんですけれども、この書きぶりだと真意

が伝わらないみたいな、そういう表現がもしあった場合にはおっしゃっていただいて、そこを変更さ

せていただくと。それ以外は、今の現状で意見をいただいているものに関しては、原則全部入ってい

ます。同じものを1つにまとめているものはございますけれども、基本的には全部入った形でやらせ

ていただいていますので、どちらかという表現、要訳の仕方がこれだと分かりづらいとか、委員の

ほうでおっしゃっていた内容とちょっと違うみたいなのがあればおっしゃっていただければと思っ
て
おります。

【事務局】 基本的には意見をどちらかの評価に集約することが、相反する意見もあった中で、いろ
いろな意見を載せるという御議論がありましたので、それを評価案という形で要訳をさせていただ
いたところでございます。

【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

【坪谷委員】 先ほど寺島委員がおっしゃったように、評価をする必要があるかどうか、そちらが評価
を必要としているかどうか、我々が評価をする義務があるかどうかをまず確認したいんですけども。

【事務局】 それぞれの施策目標の取組について、例えば3ページの白丸の2個目です。ここはもう、
相談支援充実というのは、いろいろな意見が出されて、例えばセルフプランで介護を受けて暮らせる
ようにするというところと、一方で、基幹相談支援センターができていないので、その中身を検討す
る。充実するためにはその2つの方向の意見が出されたこと事務局では考えておりますので、これか
らの取組として必要な部分を集約して載せてさせていただいた形、前回、資料2の上のほうに載せ
てあったのを、そのまま独立させたような形になっております。なので、そういう意味では、A①の
部分については、前回と書いてある内容はほぼ同じとなります。

【坪谷委員】 聞き方を間違えました。こちらに書いてあることに関しては、私は異論は全くない
です。意見が出ましたと記載されるのは構わないんですけども、先ほどおっしゃったように、評価と
いうのは定量的なものがどうかを聞いているんです。5段階評価でもいいですし、A、B、C、

でもいいですし、^{さいしょ}最初の^{がんば}頑張る、^{やめるとか}やめるとかでもいいですけども、^{ていりょうてき}定量的な^{すうちてき}数値的な^{ひょうか}評価、^{いけん}意見として、^{ぜんたい}全体としての^{ひつよう}ものが^{まず}必要かどうかというのと、^{われわれ}我々が^{ぎむ}やる^{義務}があるの^{かどうか}分らないくて。これで^{そちらが}そちらが^{じゅうぶん}十分だ^{というので}というのであれば、^{われわれ}我々は^{いじょうい}これ以上^{言うこと}言うことはないんですが。

【^{じむきょく}事務局】^{ぎむ}義務^{までのもの}までのものがあるか^{という}というのと、^{そこ}そこ^{までのもの}までのものは^{ない}ないのではないかと、^{じむきょく}事務局として^{かんが}では^考考^{えて}えて^{おり}おります。^{わたし}私^{ども}ども^{として}としては、^{ぜんかい}前回の^{けいかく}計画^{の中}の中で^{こう}こう^いい^{った}った^{さま}さま^{さま}さま^{いけん}いけん^がが^ああ^{った}った^{もの}ものを、^{ちゅうしゅつ}どの^{よう}ように^{ちゅう}抽出^{して}して^{つぎ}つぎ^のの^{けいかく}計画^{につ}につ^なな^げげ^らら^{れる}れる^かか^{という}という^{ところ}ところが^{まず}まず^考考^ええ^らら^れれ^ばば^とと^はは^思思^っっ^てて^おお^りり^まま^すす。^{じむきょく}ですので、^{事務局}事務局として^はは、^{この}この^{よう}ような^{かたち}かたち^でで^{さま}さま^{さま}さま^{いけん}いけん^のの^{なか}なか^にに^{さま}さま^{さま}さま^{いけん}いけん^をを^のの^りり^かか^てて^いい^るる^{という}という^{ところ}ところで、^{この}この^中中^かか^らら^{つぎ}つぎ^のの^{けいかく}計画^にに^{ひつ}ひつ^要要^なな^{要素}要素^をを^とと^りり^出出^{して}して^いい^くく^{よう}よう^なな^{かたち}かたち^をを^とと^れれ^ばば^とと^考考^{えて}えて^おお^りり^まま^すす。

【^{わたがいちょう}綿会長】^{みな}皆さん、^いい^かか^がが^でで^しし^{ょう}しょう^かか。^{かいちょう}会長^がが^{ぎもん}疑問^をを^{てい}呈^しし^てて^はは^いい^けけ^なな^いい^のの^かか^もも^しし^れれ^なな^いい^んん^でで^すす^けけ^れれ^どど^もも、^しし^ささ^くく^すす^いい^{しん}しん^きき^{ょう}ょう^ぎぎ^{かい}かい^でです^よよね。^しし^ささ^くく^{たい}たい^にに^対対^{して}して^でで^きき^てて^いい^まま^すす^かか、^でで^きき^てて^いい^まま^せせ^んん^かか^{という}という^{ひょうか}評価^ががないと、^{じつ}実は^{たと}例えば^{つぎ}つぎ^のの^み見^こ込み^{りょう}量^ととか^{さう}さう^いい^うう^ここ^にに^ふふ^{つう}通常^はは^{えい}影^き響^しして^くくる^んん^でです^ねね。^ただから、^た例^ええ^ががないと、^{ほうか}放課後^等等^{デイ}デイ^はは^{じゅうぶん}十分に^た達^{して}して^いい^まま^すす^{という}という^{はなし}話^でであれば、^{ほうか}放課後^等等^{デイ}デイ^はは^{もう}もう^つつ^くく^りり^まま^せせ^んん^ととか、^しほ^{かの}かの^し市^{ぢょう}町^{そん}村^だだ^とと^{さう}さう^いい^うう^{ふう}ふう^にに^なな^った^りり、^{そう}相^{だん}談^じ事^ぎ業^{じょ}所^{では}では、^{くに}国^のの^がが^でで^きき^てて^いい^なな^いい^{ので}ので^{さう}早^{きゅう}急^にに^つつ^くく^りり^まま^しし^{ょう}しょう^ねね^ととか、^{さう}さう^いい^うう^たた^めめ^のの^し施^{さく}策^す推^{しん}進^ぎ協^ぎ議^{かい}会^のの^{ひょうか}評^か価^{かい}議^だだ^とと^{はなし}僕^はは^{おも}思^っっ^てて^いい^るる^んん^でです^けけ^れれ^どど^もも、^いみ^なんな^のの^い意^{けん}見^をを^のの^りり^かか^てて^まま^しし^{ょう}しょう^とと^いい^うう^のの^はは^{たい}大^い切^だだ^とと^{おも}思^うう^んん^でです^ねね。^だだ^けけ^れれ^どど^もも、^ここ^にに^{ひょうか}評^か価^ががないと、^{つぎ}次^はは^{どう}どう^すす^るる^んん^でです^かか。^{ちが}違^うう^い意^{けん}見^がが^でで^たた^とと^ききに、^{そこ}そこ^はは^{どう}どう^すす^るる^んん^でです^かか、^{どう}どう^いい^うう^{ふう}ふう^にに^{はん}判^{だん}断^ささ^{れる}れる^のの^かか^{という}という^{ところ}ところ^をを、^{ぎゃく}逆^にに^{はなし}僕^もも、^{かい}会^{ちょう}長^がが^き聞^いて^はは^いい^けけ^なな^いい^のの^かか^もも^しし^れれ^なな^いい^けけ^れれ^どど^もも、^ここ^がが^ああ^まま^りり^にに^もも、^ほほ^かかの^じ自^{たい}治^体体^{でも}でも^やや^っっ^てて^いい^まま^すす^けけ^れれ^どど^もも、^ほほ^かかの^じ自^{たい}治^体体^とと^かか^けけ^らら^れれ^てて^いい^るる^{ので}ので、^ご御^{しつ}質^{もん}問^が

で あ まえ ほく おも なか じむきょく いちどせつめい
出ることが当たり前だと僕は思っていて、その中で、事務局のほうからもう一度説明していただいて
よろしいでしょうか。

じむきょく われわれ ていりょうてき ひょうか ぶぶん ひじょう まよ いま とりくみ
【事務局】 我々も定量的な評価の部分というのは非常に迷ったところではありますが、今まで取組
ひょうか なか こま こ こ とりくみ たい みな いけん だ
の評価の中で、それぞれの細かい1個1個の取組に対して、ここまで皆さんから意見を出していただ
いていいる中では、一方で、この意見を評価に代えるという形を1度取らせていただいたところでは
なか いっぽう いけん ひょうか か かたち どと
ない中では、一方で、この意見を評価に代えるという形を1度取らせていただいたところでは

いがい み こ りょう べっと ふくしけいかく なか すうちもくひょう
それ以外のサービスの見込み量とかについては、別途しょうがい福祉計画の中でそれぞれ数値目標
さだ けいかく けいかく み こ ごきろん
について定める計画がございますので、そういったところで、この計画の見込みについては御議論い
ただくことができるのではないかと事務局では考えたところがございます。分かりにくくて申し訳な
いんですけども、そのような形で事務局でまとめさせていただきました。

わたかいちょう ひょうか
【綿会長】 ということは、評価をしないということではよろしいですね。

じむきょく ひょうか いけん おも ひょうか たい いけん
【事務局】 評価の意見をまとめさせていただきたいと思っています。評価に対するこういった意見を
だ ひょうか いけん と かんが
出させていただいているので、これをもって評価の意見の取りまとめとさせていただきます。かんが
しました。

わたかいちょう し
【綿会長】 市のということであればですけども、いかがでしょうか。

つぼたにいじん し じゅうぶん ひつよう いじょうていりょうてき ひょうか ひつよう
【坪谷委員】 市のほうが、これで十分だ、必要ないということは、これ以上定量的な評価は必要な
いということは分かりました。ただ、我々は今、お金をもらって市民の代表として来ているので、そ
ちらが要らないといっても評価はしなきゃいけないんじゃないかという話はあるんですけども、そ
こはどうなんですか。いいよという話だったらいいんですけども。

わたかいちょう ぼく かいちょう はなし う たいへんもう わけ くにたちし しみん こうひょう
【綿会長】 僕、会長のお話を受けて、大変申し訳ないですけども、これは国立市の市民に公表

されるものなんです。本当にそんな形でいいのでしょうかというのは、ちょっと申し訳ないですけど

も、ほかの市町村と比べて全く違います。ちゃんと評価をしています。評価をしているし、最初の時点

ではそうでした。

さいしょ じてん まいかいまいかいひょうか しかた か じたい じむきょく
最初の時点ではそうだけれども、毎回毎回評価の仕方が変わっていること自体が、ちょっと事務局の

ほうに、毎回やり方が違いますよね。定量的になったり、定性的になったり、また今回こういう形で

あら いけん の ひょうか たぶんいいん みな いま
新たな意見だけ載っけたい、あとは評価しません。これだと、多分委員の皆さんが、今、どこをやっ

ているのかということが見えてこないと思うんです。これだけ1回目から7回目までで評価の仕方が

か ほんとう しみん たい さき みこりょう
変わっているということが、本当にそれで市民に対していかどうかということが、先ほど見込み量

といったのは次の段階だからいいんだけど、通常であれば、この会議の結果を受けて、見込み量

とかアンケートとかを取った部分の見込み量とかがくるわけですよね。そうなったときに、これは

おおやけ かいぎ いけん の さいしょ いけん ぜんぶ いいん
公の会議で、意見だけ載せましたということであれば、最初から意見だけ全部アンケートで委員の

みな と お はなし
皆さんに取ればそれで終わりの話ですよね。

ほんとう そうごうひょうか かたち し と いいん
これが本当に、総合評価という形で市のほうでコンセンサスが取れていれば、これは委員としてい

いのかなと思うんですけども、評価していないということ、1個1個の施策に対する評価をして

いないということで、公的にそういう確認でよろしいですか。これを評価と言われても、評価ではな

いという話になるので、意見をただ言って載せたというだけですから、そこのあたりはどうでしょう

じむきょく ねが
か。事務局お願いします。

【事務局】 前々回まで、それぞれの項目について、よいとか、頑張るとか、やめるとかというよう

な形での手法を最初は取らせていただいたわけですが、1つ1つにどちらにも意見が出ている

中で、各取組ごとにその評価を、3段階評価をするのが、こういったいろいろな意見が出る中で難し

い中で、前回、よいとか、頑張るとか、やめるとかという評価ではなくて、評価を文章にして、意見

を文章にして、要約して、施策目標ごとの評価に代えさせていただきたいというような形を御提案

をさせていただいたのが前回だったと思います。

そのときに、やはり1個1個集約させる、評価の意見を集約して載せると、どこの取組の意見、

評価が分からなくなってしまうということで、それぞれの取組ごとの意見を、取組とひもづけた形で

評価の文案を入れる形をという御意見が最初に出ましたので、それを入れさせていただいたのが今回

の評価案という形になります。

【綿会長】 委員の皆様、いかがでしょうか。

【寺島委員】 経過は大体そのとおりだと思うんですが、最初のところが短過ぎるんじゃないかと思う

んですよ。ここは別に定量的じゃなくてもいいので、全体としては下のような意見が出ましたと、大

まかにその意見をまとめると、計画がこうであって、その結果、おおむね満たしているとか、不足し

ているんじゃないかみたいな文章が、この四角の中にほしいんですけども、そこを書いておかない

と、下に意見が出ただけだと、我々は評価という仕事をしていないんじゃないかということがあ

るので、案を出していただければありがたいです。

【事務局】 分かりました。今、寺島副会長がおっしゃったのは、白丸の意見があるのはいいんですけど

れども、その上に評価文案が載っていないというところ、それを載せたほうが良いということですね。

【寺島委員】 そうですね。もうちょっと分量がないと、あまり短いと、きちんと評価しているのかしていないのが分からないので、ここはそれらしい文章にさせていただいたほうが良いんじゃないかということです。別に定量的なところを言っているわけじゃありません。

【綿会長】 例えばA①「相談しやすいまちをつくるとともに、福祉サービスを充実させます」というのは目標ですから、それに対してどうですかという何か1個評価の文章が入って、そして、以下の意見が出ましたという形で載っける。載っけることは僕も全然反対でもないし、いろんな意見があっていいと思うので、この評価というものをちゃんと入れたらいいのではないですかという、今、委員の皆さんから、委員長からですが、いかがでしょうか。

【事務局】 分かりにくくて申し訳ありませんでした。事務局としては、皆さんから様々な意見をいただいたので、それを評価として反映させられるような方法を考えた結果、このような形を一旦取らせていただきました。今、寺島副会長がおっしゃったとおり、Aの①の中に、Aの①としてどうだったかという評価文章を追加させていただいて、その後それぞれの意見はこういう意見が出ましたというのを追記させていただくような形を取らせていただければと思います。

【綿会長】 いかがでしょうか。

【宇賀神委員】 ちょっと本当に基本的なところに戻ってしまうかもしれないんですが、資料2の大きなところに協議会意見というのが載っていて、総合評価案というのが別紙になっていて、分けてあるという、A4版を意見として載せるというのとはまた違って、その説明がこのA4版ということなん

でしょうか。

【事務局】 委員の皆様からいただいた意見を、なるべく委員の皆様の言葉に近い形で掲載させていただいたのが、資料2の協議会意見という欄でございます。それを評価案の中に意見として取り込んだのが、本日お配りした資料3でございます。協議会意見そのものを載せているわけではなくて、様々な意見が出されたものを、事務局で要約して載せたのが、総合評価案の資料3になります。

【宇賀神委員】 ということは、資料2がメインの資料ということではないんですか。

【事務局】 総合評価としては、今日お配りした資料3が総合評価の本体となると事務局としては考えております。そこに、今言ったようなAの①とかAの②の施策ごと、取組ごとではなくて施策ごとの評価文案を追記させていただければと思います。

たとえばAの①では、福祉サービスの充実について、不足するいろいろ意見が出されたけれども、そういうものについて充実させていくとか、そういうような評価文案を載せさせていただいて、白丸は、それぞれどういったものを充実させるかとか、こういうものはなくてもいいとかという意見がそれぞれ出ているので、そういったそれぞれの意見はそのまま掲載させていただきたいと思っております。

【宇賀神委員】 ありがとうございます。

【綿会長】 今の宇賀神委員の話でいけば、我々は諮問を受けているので、最終的に市のほうに提出するのはこちらの形よろしいですか。

【事務局】 今回は総合評価案という文面になっておりますけれども、そのときは、資料3の3ペー

シ目から、施策目標が書いてあるところに評価答申というような題名をつけさせていただいて、資料

2は参考資料といいますが、基礎資料というような形の2つの形で出させていただければと思っ

ております。最初は、資料2のそれぞれのページの上のところに評価文案を載せるという形を取ってお

りましたけれども、全ての取組においてやっぱり意見を載せる形になりましたので、そうしますと、

A3横では載せ切ることが難しいので独立させていただきましたが、この資料2の部分は、協議会の

委員の皆さんの意見がそのまま載っておりますので、これを附属資料として、答申の中にはセットと

してつけていきたいと考えております。

【綿会長】 いかがでしょうか。また大きくやり方が変わりましたので、今のお話でいきますと、

協議会の意見、委員の皆様が言われた意見が資料2に記載されていて、それがうまく反映されている

かということ、ちょっと今日は時間もあれですのでできませんので、それを委員の皆さんのほうで

御確認いただくという形かなと。そして、A①の目標が入っているところの充実させますというこ

とについては、一定の評価を文章で少し入れていくという形ということで、今、確認したいと思

いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【井上委員】 意見は今出すんですか。

【綿会長】 総合評価についての。

【井上委員】 やり方ですか、中身は。

【綿会長】 Aの部分の追加意見。

【井上委員】 追加意見もあるし、総合評価の文面に対する意見も。

【綿会長】 井上委員、お願いします。

【井上委員】 Aの①は変えてください。基幹相談支援センターは要らないです。変えてください。

前回意見を出したと思うので、意見が反映されていないところは入れてください。

これは全部言っていていいですか。

【事務局】 追加については、後で事務局で直接確認させていただければと思うんですけども、総合

評価のほうだけに。

【井上委員】 総合評価のここの中に、意見を入れていいんですよね。前回の相談支援の充実につい

て、基幹相談支援センターを早急に設置し、中身を検討するという意見も出れば、基幹相談支援セン

ターは必要ないですという意見も出したと思うので、それをこの総合評価、要約文の中に入れると

いうことでしたら、入れていただくべきだと思います。

【事務局】 意見として載せることは可能ですが、ただ、事務局が前に説明したかもしれませんが、

法的に制度としてやらなければいけない部分についてはなかなか行政としては、要らないというのは

ちょっと載せにくい部分もあるんですが、ここは意見として載せさせていただければと思います。た

だ、そこについても後ほど振り返りの部分で、ほかにもあれば後で事務局でまとめて確認して反映さ

せていただければと思います。

【綿会長】 今、井上委員が言われたことはごもっともで、皆さん、市の方が要約されたものだから、

自分が言った意見が要約の中に入っているかどうかを、一から全部チェックしてくださいという話な

んですよ。今、そういう話ですよ。ちょっとこれは無理な話ですよ。またゼロから、戻って全部

やるという話はなしになっていて、それは、今いま、井上委員いのうえいじんがおっしゃるのは当然とうぜんの話はなしであって、それ

を全部ぜんぶだあっとやっていけばまたゼロから、これも入はいっていません、これも入はいっていませんとなって

くるんじゃないでしょうか。これは事務局じむきょくのほうで整理せいりしていただかないと。今いまの井上委員いのうえいじんの意見いけんは

本当に普通ほんとう ぶつうですよ。だって、私わたしの言いった意見いけんが入はいっていませんよという話はなしですから、基幹きかんのことに

ついてはこういう意見いけんがあるかもしれないけれども、ほかのところおなで同じようなことおこが起おこって、そう

いうことこも出でてくるわけで、そこそこを次回じかいまでにとか。

【事務局じむきょく】 反映はんえいされていない部分ぶぶんがあれば事務局じむきょくのほうで反映はんえいさせていただきたいと思おもいますので、

この場ばではお時間じかんがないと思おもいますので、御確認ごかくにんいただいて、事務局じむきょくのほうに個別こべつに御意見ごいけんをいただ

ければと思おもいます。申し訳もうありません。

【綿会長わたかいちょう】 これはまたゼロから、ずっと議事ぎじが進すすまなくなりますので、各委員かくいじんの皆さんみなが、自分じぶんの

ところところで、今いま、井上委員いのうえいじんが言いわれたように、ここここが入はいっていないんですけれどもという形かたちで、この案あん

について少し見すこみ見ていただくということことをやるという話はなしになるんですか。その確認かくにんでよろしいですか。

【事務局じむきょく】 実際じっさい、今いま、入はいっているかどうかさいどにつきましては、こちらいいんで再度みなさま、委員かくにんの皆様みなさまに確認かくにんさせ

ていただきます。ただし、この場ばで追加ついかの意見いけんがあった場合ばあいにはそれも載のせさせていただきますので、

ちょっと先さきの話はなしになってしまうんですが、C以降しーいこうで追加ついかの意見いけんがある場合ばあいには、あらかじめ言いって

ただけると、後のちほどの追加ついかが簡単かんたんになりますので、やっていただければと思おもうんですが。

【坪谷委員つぼたにいじん】 こちらの総合評価案そうごうひょうかあんを作つくられた労力ろうりょくはお察さつししますけれども、思い切おもって、このA3

の意見いけんだけでよくないですか。これは、全部ぜんぶダブルチェックだいいじして、チェックすることが大事いまいだと今いま言いっ

ているんですよ。全員がチェックして、私の意見はどれだっけと全部やらなきゃいけないんですよ。

そうしたら、要約せずに、A3の表に意見がたくさん出ているじゃないですか。これでよしとして、

先ほど寺島委員がおっしゃったように、ここの意見を踏まえて、どういう評価を得たのかという案を、

Aの②はどういう評価を得ました、これで皆さんよろしいですかという形にしないと、時間が足りなくないですか。

【綿会長】事務局いかがでしょうか、方向性を出していただければ。

【事務局】そのような形で、要約した評価文章を、前回、資料2に、何行かにわたって評価文章の

を載せたんですけれども、どこの評価文章かが分からないという御意見、御議論があったので、協議会

の意見として出ているものを評価案としてそのまま載せさせていただくような形を取らせていただ

きましたが、そこをもう一度、協議会意見が基の評価文章を端的に載せさせていただく。ただ、それ

は評価文章としては長いものではございませんので、取組のどこがどう反映しているのかというの

は、評価文章の中には全部出てこないと思いますので、そういう形で何行かのまとめのような形で

評価文章を、充実させるということであれば、充実させる方向はどこかという形の文章を評価文章

として載せさせていただく形を取らせていただければと思います。

前回、ここまで細かく評価文章の意見にはしていなかったんですけれども、やはりどこの取組の意見

がどう評価に反映しているのかというような御意見がありましたものですから、そこを全部事務局の

ほうで入れさせていただいたのが今回の評価案という形になるわけですが、そこをもう一度、集約し

た評価文章に載せさせていただいて、その基となるのは、協議会意見の意見の中に全部入れさせて

いただくという形を取らせていただければと思います。

【坪谷委員】 こちらの総合評価は、協議会意見をまとめたというふうにおっしゃっていて、確かにまとめた文章なんですけれども、先ほどから事務局がおっしゃっているのは、評価文案を載せさせていたただいたと言っているんですが、ここに書いてある総合評価は、我々の意見であって、評価ではないんですよ。だから、これらの意見を踏まえて、どういう評価を得たという文章になっていないといけないんです。これは、こういった意見が出されたで終わっちゃっているんですね。こういった意見の基にこういった評価を受けたという案が文章で分かっていると、文章として評価文案になっていないですよ。

【事務局】 前回、評価文案として提示させていただいたのが、評価文案としてもう少し集約できたものになっていればこういった形の混乱は生じなかったのかもしれないので、そこを改めて、端的な評価文案にさせていただいたものを事務局で考えさせていただければと思います。

【綿会長】 では、次回、評価文案が来るという形で委員の皆さんはよろしいですか。

【井上委員】 確認します。介護者が確認します。

確認ですけれども、今、総合評価でつくってきてくれたものは一応チェックしてきたんですけれども、これは全然つくらなくて、もう1回、また4行、5行ぐらいのをつくり直してもらおうということですか。

【事務局】 評価案として、もう少し端的な形で表現するものを、事務局のほうで作文させていただければと思います。

【井上委員】 重ね重ねですけれども、これは、この文章は使わない。使わないというか、いろいろ

補足するところだとかを考えたんですけれども、これはまたゼロからということですね。

【綿会長】 事務局のほうで二転三転しているので、今日、委員の皆さんは、僕もそうですけれども、

これを読んでできているんですよ。事前に渡されているから。それで、やっぱりこちらですとなったと

いう形の理解でよろしいんですか。今の御質問はそうですね。

【事務局】 先ほど坪谷委員からも御意見がございましたとおり、確かに今回お配りした総合評価の

案につきましては、各委員の意見を要約して、短くして載せております。先ほど私のほうから、こ

の要約の仕方でのよろしいかどうかという話をさせていただいたかと思うんですが、坪谷委員のほう

から、会長からも、これを全部最初からやっていくのは大変だし、そもそも生の評価というんですか、

生の委員の意見はこちらに載っているわけですから、これを使って、最終的にAの①の評価を私ど

ものほうで案をつくらせていただいて、それを御審議いただくと。なので、結果的に、大変申し訳な

いんですけれども、総合評価に関しましては、委員の皆様の二度手間になってしまいますので、次回

以降は使わない。全てに関する評価、例えばAの①「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービ

スを充実させます」の評価案、全体に対する新しい評価案を事務局で作成してまいりますので、そ

ちらを御審議いただきたい。

ただし、こちらの委員の意見欄に関しましては、AからBは前回までにやらせていただきましたけ

れども、C以降はまだこれからでございますので、追加意見等があれば言っていただいて、確認させ

ていただければと思います。

【三井委員】 議論をしていないのにどうして評価ができるのでしょうか。

【事務局】 事務局として、この協議会の皆さんに様々な意見を出させていたでいる部分を基に、

評価文案を考 えてさせていただきたいと思っております。

【三井委員】 丸とかバツとか三角とか、そういう形だけの評価じゃなくて、その立場立場で評価を

するというので、それを事務局のほうが表示してくださっているから、それで評価だというふう

私 たちは思いますが、現実に私 たちも、ちょっと遅れましたけれども、ちゃんと時間をかけて、こ

のことについての評価をして、今日文書を出しているわけですから、それが尊重されることが一番

重要なんじゃないかと思 います。

【事務局】 協議会意見にも集約させていただいたところになりますので、そこを踏まえた上での

評価文章を、改めて事務局のほうで作文させていただきたいと思 っております。

【綿会長】 そのほか、いかがですか。

【寺島委員】 せっかくこれを作っていたでいるし、それぞれのテーマについては、記載されて

いるので、例えば3ページで言えば、何とかが欠けているとか、評価をされているんですね。それは

それでいいと思 うんですけども、でも、それに反対する意見があった場合に、何々という意見もあ

ったみたいな表示にさせていただいて、一応、了解を得た部分についてこう書いて、例えば自立支援協

議会の運営については、記録などの情報提供が欠けているとか、これは評価ですよね、だから問題だ

と言っているわけですよね。でも、そういう意見があったと言われると、それはもう意見であって評価

じゃないんですね。ですから、せっかく皆さんが読んできて、あるいは意見を出していただいでい

るのは重要な項目だと思われまので、この総合評価の文章を生かしつつ、大体こういう合意がなされたんじゃないかというものを書いていただいて、違う意見が出されている場合は、そういう意見もあったみたいな、そういうものにしていただいたらどうなんでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。そのような形で評価をまとめさせていただきたいと思ひます。

【綿会長】 基本的には施策に対する評価ですから、できている、できていないというところはちゃんとやっていかなければいけないということ、最初からあったように、法定のものであるとかそういうこともありますので、そして意見を全部載せていくという前提、こども確認したいと思ひます。

そのほか意見はいかがでしょうか。

【井上委員】 追加意見です。目標Eの③、投票を介護者と一緒に行うようにしてほしいです。

【綿会長】 これからCから始まるので。

【井上委員】 介護者がお伝えするのを間違えたので、すみませんでした。

【綿会長】 では、ここで1時間たちましたので、1回休憩したいと思ひます。この後、まだ進ん

でいないCから意見をもらえればと思ひますので、よろしくお願ひします。

今から10分間休憩を取って、8時5分から再開したいと思ひます。

（休憩）

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので先に進めたいと思ひます。

前回はBのところまで意見をいただいているので、今日はCの御意見をというところで、Cの文案を

今ある意見を含めて、事務局、御説明をお願ひします。

【事務局】 そうしましたら、資料2の協議会意見、C以降、事前にいただいたものをまとめている

ところがございますので、今回、資料2を確認いただきながら進めさせていただければと思います。

資料2の18ページがCの①です。①は取組が多いので独立してやらせていただければと思うんで

すが、それ以降、項目の少ないものとか、関連するものは、例えばCの②③は一緒にやるとか、Eに

ついて一緒にやる部分を事務局から提案して、説明させていただければと思います。

Cの①は取組が多いので単独で皆さんの意見を入れたものをここに載せさせていただきました。

移動支援については、ホームページの問合せ先、詳細記載といった御意見が出ております。それか

ら、人員不足の関係、やっぱり出かきたいときに介護者が必要、介護者が1人ずつ必要という御意見が

出ています。

取組2につきましては、公共交通機関への働きかけということで、公共交通機関も合理的配慮

が義務となっている中で、そういったものの発信が必要ということです。具体的に、車椅子で降り

られないバス停があるということで、直してほしいという御意見をいただいたところです。

Cの①の取組2は、本多委員から参考資料ということで、分かりやすい合理的配慮の表示を、画像の

データを資料として提供いただきました。例えばこういった画像、絵による案内があれば分かりやす

いのではないかと情報提供をいただいているところがございます。

それから、3番、4番のあたりは、市のリフトカーの運行事業やリフト付タクシーの運行事業とい

うことで、日曜日が利用できないとか、使いたいときに使えないということで、いつでも乗れるよう

にしてほしいという御意見が出ています。

それから、5番のタクシー券給付事業については、聴覚しょうがいの方や精神しょうがいの方が

対象外ということで、何らかの条件で交付できるようにしてほしいという御意見をいただいております。

それから、タクシー券が足りない、タクシー会社を増やしてほしいという御意見をいただいているところでございます。

ガソリン費助成については、特に御意見を事前にはいただいておりますので、意見の欄は空欄となっております。

7番の運転免許の取得支援は補助を増やしたほうがいいのではないかという御意見をいただきました。

8番目の歩道の段差解消などの整備の推進につきましては、具体的には市内の石田街道の交差点の狭い場所の整備、それから全般的に通りにくい道がたくさんあって、車椅子は通れないという御意見をいただいたところでございますので、それを事前の意見という形で載せているところでございます。

Cの①については以上でございます。

【綿会長】 何か御意見の追加がありましたらお願いします。

【三井委員】 意見の提出が遅れてしまって、改めて提出はしているのですが、ここで意見を言ったほうがいいですか。

【事務局】 申し訳ありません。時間の関係もございまして、ちょっとまとめておっしゃっていただくと助かります。

【三井委員】 Cの①をばあっと言いますと、まず、移動支援事業に関しては、学校の移動支援の話

かん くにたちし きょういく めざ どうげこう かん
に関してですけれども、国立市がインクルーシブ教育を目指すとなったときに、登下校に関して、と
もにみたいな形かたちでどういうふうにやって、生徒たちも関わってやれるかということも1つ考えてい
くポイントかなおもと思われましたので、その意見を挙げています。

つぎ ひと りょう こうきょうこうつうきかん かん くるまいす どうじしゃ
次が、しょうがいがある人が利用しやすくなるような公共交通機関こうきょうこうつうきかんに関しては、車椅子の当事者、
こうつうじゃくしゃ げんば いけん き てんけん なんど かいぜん
交通弱者こうつうじゃくしゃが現場で意見を聞くというバリアフリー点検てんけんなんかを何度もしてきているんですが、改善さ
れない点てんがやっぱり多おほかったりするので、その部分ぶぶんに関して、早く改善できるような形かたちで進めてほし
いなという意見いけんです。

うんこう かん し ちやくえい びょういん りょう つか
リフトカー運行うんこうに関しては、市の直営し ちやくえいのリフトカーが病院などの利用びょういん りょうにしか使われないというの
は、どういかたちう形りょうで利用どうじしゃしていいのかが当事者たちわが分かっていない部分ぶぶんも多くあると思うので、私た
ちは、この中に市の直営なか し ちやくえいのリフトカー運行事業うんこうじぎょうをつくってほしいとは書いてあるんですが、お買い物
ツアーたのみたいな、楽しみながら、ふだん行けない場所い ばしょにお買い物かと一緒にもの いっしょいたり、そういう企画を
た 立てたり、遊びあそに行ったりいということをしなないと、病院びょういんにしか行けないいというのはそういう事業を
りょう 利用あそして遊たのんだり、楽しちやくけつんだりおもということが直結おもしないからだおもと思うので、そういうのもやってみた
らどうかいけんなということの意見いけんです。

つぎ かん いま しゃ どくせん じょうたい おも ぎょうしゃ い
リフト付タクシーつぎに関しては、今1社かんが独占いま しゃしているような状態どくせんだじょうたいと思うので、ほかの業者おもも入れ
てほしいいけんという意見いけんです。

ばん ふくし けん かん てつづき かんりやくか しんせい おく
5番の福祉ばんタクシーふくし券けんに関して、手続かんをもうちょっと簡略化てつづきできないのかということと、申請かんりやくかが遅れ
たときの容赦しんせいなく減おくられる感じしんせいというのがしごくつらいので、その部分ぶぶんに関して、どの時期しに申請しんせいし

でも1冊出してほしいなど、どの時期に使ってもいいものなので1冊欲しいなということ、枚数がやっぱり足りないので増やしてほしい。

自動車のガソリンに関して家族単位だけではなくて、介護者の車も助成対象になっているのかわからなかった、してほしいなど。いつも一緒に利用している介護者の車でガソリン助成ができたらいなということです。

あと、身体しょうがいのある人の運転免許取得が、うちの団体で車椅子の方が多かったときに、何人か取りに行きたいというのがあったんですが、教習所が少なく、取りたいと思ってもなかなか取れないというのがやっぱり現実なので、こちら辺が取りやすくなるといいなということ、歩道の段差解消などは、全ての道に段差の解消が必要なので、段差が解消できるような道路にしてほしいということが①です。

以上が①の意見です。

【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 なかなか補助の額とか対象については、今、追加で三井委員からいただいた意見と、事前にいただいた意見の中で御指摘いただいているところがございますので、先ほど会長の話からも、充実させるという方向の中で、市がどれだけ検討できるかということになっていくかと思っております。もう少し補助の部分、数字的な意味では増やしてほしいというところは御意見としていただいた上で、今後の評価を今後の施策のほうに反映させていくことが必要ではないかと考えております。

【坪谷委員】 確認を忘れましたが、配付資料にない資料がここにあったのですが、これが三井

さんの御意見ですか。

【事務局】 それが三井委員の。

【坪谷委員】 これがこっちに載って、入っていないということですか。

【事務局】 そうです。

【綿会長】 僕からいいですか。8番のところですが、まさに段差解消というのは、国立の人がこれを読めば読むほど、本当に狭いなど、段差だらけだなどと思うので、本当に何かあってからではいけないのでこれは載せておくのと、1個だけ僕が気になるのが、段差のとき、段差は絶対なくしたほうがいいし、狭いのは危ないというのは分かるんだけど、ゼロ段差というのが合理的配慮ではないと今言われ始めていて、ちょっと気をつけないといけないのは、例えば本当にゼロ段差になると、例えば視覚しょうがいしゃが危険になってしまうというのがあるわけですね。例えば白杖を持っている人たちがカチッと当たらなくなるとか、段差がないと盲導犬がそのまま道路を行ってしまいますから、盲導犬は段差で止まっていますから、そうすると、ある程度の段差というところの合理的配慮というのを考えないと、段差を全部なくしましょうだけだと、視覚しょうがいしゃの人たちが危険になる、バリアフリーで危険になるということがあるので、盲導犬が止まれなくなるので、このあたりもちょっと留意していただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。まず、そもそも歩道が狭いということもございますので、例えばさくら通りとかは、自転車レーンをつくったりして解消している部分もございますが、全ての市が管理する道にそういったものができているわけではございませんので、これからの解消の中で、今言

ったようなことも配慮しながら、段差の解消ですか、歩道の拡幅についてはしょうがいの計画の中
で入れているということを、担当課のほうにも述べていければと思っております。

【綿会長】 そのほかはいかがですか。

【宇賀神委員】 いつもマイナスといいますが、要望が多い中で、これはプラスの意見なんですけれ
ども、移動支援に関しまして、最近、育成会で、近隣といいますが、都内のいろんな移動支援の事業に
ついてまとめたものを出しているんですけども、その中で、国立はすごく恵まれていて、通学、
通所にも使えるようにしていただいているのは、本当にありがたいことなんですね。確かに人員不足
で、全体の時間数もとてもたくさん国立は認めていただいているんですけども、それに見合ったヘ
ルパーさんがいないというのは1つの問題ではあるかと思いますが、その点に関しては、最近の周り
の市区町村と比べましても、すごく恵まれていることは本当に感謝しているということをお伝えした
いと思えました。

【事務局】 ありがとうございます。確かに国立は、通学、通所、移動支援が使えるようになってお
ります。ただ、ここにもあるとおり、人員不足というところですので、その解消には努めてまいりた
いと思います。

【綿会長】 評価はいい評価もしっかりとここに載せておくのは大切なことだと思いますので、お願
いします。

【井上委員】 綿会長にお願いがあるんですけども、「いかがですか」と、井上さんはいまいち
わ分かっていないみたいなので、今みたいに「意見はありますか」と聞いていただけると分かりやすい

おも ねが
と思いますので、よろしく願います。

わたかいちょう いけん
【綿会長】 では、意見はありますか。

いのうえいいん しんたい ひと うんてんめんきょしゅとく しえん で
【井上委員】 ①の7、身体しょうがいのある人の運転免許取得の支援、コロナでお出かけできない

こま ほそく
と困ります。補足があります。

いけん か こうきょうこうつう でんしゃ つか ひか ひと くるま の
ここの意見で、コロナ禍で公共交通、バスとか電車を使うのをなるべく控えている人は、車に乗れ
ばお出かけもできるので、やっぱり自分の車でお出かけできないというのはコロナ禍の中でつらいと

おも めんきょしゅとく すす おも しゅし で
思うので、免許取得をどんどん進めていったらいいと思いますという趣旨で、コロナでお出かけでき

こま いけん
ないと困りますという意見です。

じむきょく ぶく じゅうじつ いけん なか ついか
【事務局】 そういったことも含めて、充実させるということで意見の中に追加させていただければ

おも
と思います。

わたかいちょう いけん
【綿会長】 そのほか意見はありますか。

しー うつ じむきょく ねが
では、Cの②、③のほうに移ります。事務局、願います。

じむきょく しー かんきょう
【事務局】 それでは、Cの②、③については、レクリエーションとスポーツ環境ということでちょ

かんれん とりくみ かくにん おも
っと関連しているので、取組についてまとめて確認させていただければと思います。

ちいきかつどうしえん じぎょう ちいき ひと さんか
①については、地域活動支援センターの事業ということで、地域の人参加できるセンターにして

こいけん
ほしいという御意見をいただいております。

にっちゅういちじしえん じぶん す かいごしゃ す こいけん
日中一時支援については、自分が好きなどころで介護者と過ごせるようにしてほしいという御意見

をいただいているところです。

3番です。しょうがいのある人に配慮した文化芸術活動については、練習の場所にお金がかかる

ということで、こうした場所の補助をしてほしいという御意見がいっぱいありました。

それから、4番です。創作活動の支援については、しょうがいのある人、ない人も一緒に活動できるようにしてほしいという御意見をいただいているところでございます。

めくっていただいて、21ページ目です。C③、スポーツに親しむ環境整備を支えますということ

で、1番のしょうがいのある人のスポーツ活動普及や振興支援につきましては、2025年のデフリン

ピックの東京開催に向けて、デフスポーツ、デフリンピックというのは聴覚しょうがいの方のオリ

ンピックになるわけですが、そのスポーツの体験、それから、立川学園ろう学校との交流、ソ

ーシャルインクルーシブの教育の一步としても、子どもの頃から学校同士の交流や聾のスポーツ

選手を招いて交流などが進むとよいという御意見をいただいているところでございます。

2番目のふれあいスポーツのつどいの支援を通じた地域交流促進ということでは、今、コロナ禍で

ふれあいスポーツが中止になってございますので、ふれあいスポーツを再開してほしい、地域の方が

入れるようにしてほしいという御意見をいただいております。

事前にいただいている意見は以上になります。

【綿会長】 ありがとうございます。

それでは、Cの②、③のところで御意見がありましたら、お願いします。三井委員、お願いします。

【三井委員】 まとめて言わせてもらいます。地域活動支援センターに関しては、地域の中で誰でも

触れ合えるような形の中で活動できるようになるといいなと思います。

にっちゅういちじしえん かん
日中一時支援に関しては、それぞれがどこかの場所に行くということだけではなく、それぞれが

かいごしゃ じゅう じかん す ひつよう おも
介護者をつけて自由な時間を過ごすことが必要だと思っています。

3、しょうがいのある人に配慮した文化芸術活動、国際交流活動の実施などに関しては、どのイ

かん さまざま ひと かなか も たが し あ かなか あ
ベントに関しても様々な人と関わりが持てて、お互い知り合えて関わり合えることをやっていけるよ

うになるといいなと思います。

しな い ふくし そうさくかつどうしえん しりょう よ なか
市内しょうがいしゃ福祉サービスの創作活動支援、ちょっと資料を読ませていただいた中で、1つ

のしょうがいなどに偏らないで、地域のみinnでやっていけるようにしていきたいなと思います。

③のスポーツに親しむに関しては、しょうがいのある人のスポーツ活動普及に関しては、しょうが

いしゃだけで活動するのではなく、みんなでできるように考えてほしいと思います。

ふれあいスポーツのつどいというのは、ずっと参加しているんですが、しょうがいしゃや高齢者だ

ちゅうしん
けを中心に行っているんですが、そのほかにもボーイスカウトとか、東京女子体育大学が踊りに来て

くれたりとか、そういうのもあるんですが、やっぱりいろんな人たちがみんなでできる運動会の開催

を、これはずっと言い続けているんですが、一切変わらないので、そんな大会にもしてほしいなと思

います。

わたかいちょう ねが
【綿会長】 ありがとうございます。お願いします。

じむきょく さまざま ひび こうりゅう なか さき とくてい ひろ ちいき
【事務局】 様々な日々の交流の中に、先ほどもありました特定のしょうがいだけじゃなく、広く地域

さまざま かなか さんか こいけん ふく ついかいけん
の様々なしょうがいの方が参加できるようにしてほしいというような御意見を含めて、追加意見とし

い おも
て入れさせていただければと思います。

どうよう 同様に、ふれあいスポーツのつどい、^{たし}確かにしょうがい、^{こうれい かた ちゅうしん}高齢の方が中心になっていたものを、^{しない}市内でも開催してきたわけですが、^{かいさい}そういったものがこれからどうやって^{ちいき かた さんか}地域の方に参加いただけるか。コロナが収束した中で、^{しゅうそく なか あら かたち}新たな形で、どのような^{かたち}形でできるかというところは、^{かんが}また考えていきたい^{おも}と思います。

^{わたかいちょう}【綿会長】 ^{ごいけん}ありがとうございます。そのほかは御意見ありますか。

それでは、^{じむきょく つた ねが}またありましたら事務局にお伝え願うということで、^{と いま しー}取りあえず、今、Cのところまで^お終えたところですが、^{でいー はい}このままDに入ってもよろしいですか。

では、^{でいー ねが}Dのところをお願いします。

^{じむきょく でいー}【事務局】 Dについては、①、②、③を^{じぜんいけん かくにん}まとめて事前意見を^{おも}確認させていただければと思います。

22ページでございます。だれもが^{じょうほう う と}情報サービスを受け取りやすく、^{はっしん かんきょう}また、発信しやすい環境づくりを^{ささ}支えますということで、^{ばん し はっこうぶつ}1番、市の発行物についてでございます。^{いけん しほう ふ}意見としては、市報のルビ振り^{ばん}版をつくってほしい、^{しえんか ふくしそむか}しょうがいしゃ支援課や福祉総務課だけでなく、^{かかか おな たいおう}各課も同じように対応してほしいという^{ごいけん}御意見をいただいているところでございます。

^{ばん}2番、^{ちようさけんきゅう}アクセシビリティーの調査研究というところで、^{かだいほうしん おも し}課題方針としては、主に市のホームページの^かことを書かせていただいたんですが、^{し わ}市のホームページを分かりやすくしてほしい、^わ分かりやすいものをつくるときは、^{とうじしゃ いけん き}当事者の意見を聞いてほしいという^{ごいけん}御意見をいただいているところでございます。

めくっていただいて、^{ひと じょうほうじゆはっしん しえん}23ページです。しょうがいのある人の^{ひと}情報受発信支援ということで、^{こち}こち

らについては、来庁されるしょうがい当事者のコミュニケーション支援について取り上げてほしいと
いうことです。手話通訳の設置日が週3日ですけれども、手話のできない聞こえない人や、中途失聴、
難聴のために、音声を文字化するアプリを使う支援などが加わるといいという御意見をいただいでい
る。話せるけれども聞こえない人とのやり取りには便利だという御意見をいただいでいるところでご
ざいます。それから、スマホ、タブレット教室をほかの場所でもしてほしいという御意見をいただいで
いるところでございます。

23ページ、そのままDの②に行かせていただきます。コミュニケーション支援等協議会の運営と
いうことで、聴覚しょうがいの方を中心とした支援協議会の運営を行っているところでございます
けれども、こちらについては、協議についての理解にずれが生じないよう、議事録を作してほしいと
いうことで、今までコミュニケーション支援事業、しょうがいしゃ支援課の中で協議会をやっている
わけですけれども、議事録がなかったということで、議事録をきちんと用意してほしいという御意見で
ございます。それから、議会に手話通訳を取り入れてほしい、劇に手話通訳をつけたいときに、仕組み
を分かりやすくしてほしいということで、手話通訳の派遣制度についての御意見ということで、承
っているところでございます。

2番目が、手話講習会の事業支援ということで、手話の指導に関わるスタッフの指導者研修を行
い、指導スキルの向上と、心得等、共通認識を図ってほしいという御意見がございました。手話
講習会の上級クラスが1年ごとに開催時間が変わるということで、受けられない方が出てしまうと
いうことで、クラスの拡大を希望するという御意見をいただいでいるところでございます。それから、いろい

ろな人が簡単な手話を習えるような身近な手話講習会をやってほしい、イベントなどで出展してほしい、子どもたちが参加できるような会を増やしてほしいという御意見をいただいたところでございます。

めくっていただいて、24ページです。3番目のコミュニケーション支援ツールに関する研修等への職員派遣ということで、発達しょうがいや知的しょうがいで言葉の表現がうまくできない人とコミュニケーションを円滑にするために、絵や写真、PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の活用や、スローコミュニケーションなどの研修にも参加して理解を広げてほしいという御意見をいただきました。

めくっていただきまして、25ページでございます。Dの③、どのようなしょうがいがあっても、自らの意思を決定できるような支援を充実させますということで、1番の地域福祉権利擁護事業の利用支援ということでは、介護者と一緒に、自分でお金の管理をできることをもっと知らせてほしいという御意見をいただいております。

2番目の成年後見制度利用支援のところでは、現状の制度は使いにくいというところで、実践を通して課題となったところを整理して、制度改正の要望を都に上げていくなど利用促進できるような動きにつなげてほしいという御意見をいただいております。また、成年後見制度について、勝手に施設に入れられる人がいる問題について、市役所が調べてほしいという御意見をいただきました。

それから、3番でございます。意思決定に関する調査研究でございますが、速やかに検討会を設置し、例えば津久井やまゆり園で利用者に行ったような意思決定に関するプロセスを学び、本人の意思

はんえい し く ごいけん だれ
が反映できるような仕組みをつくってほしいという御意見をいただいております。それから、誰でも

じぶん き い し け っ て い し え ん か い ご し ゃ ごいけん
自分で決められる意思決定支援は、介護者がやってほしいという御意見をいただいたところ
が、
ます。

でいー いじょう いけん じぜん
Dの①から③につきましては、以上のような意見を事前
にいただいているところ
が、
ます。

ごせつめい いじょう ねが
御説明は以上
が、
ます。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。

いけん みついいいん ねが
それでは、意見を、三井委員、
が、
ます。

みついいいん いちばんさいしょ おんやく てんやく わ ひょうげん よ と さいよう そくしん
【三井委員】 一番最初の、音訳、点訳、
が、
ます。

かん ちてき かいぎ さんか さい わ ようやくひっき いま もと
関して、知的しょうがいしゃが会議に参加する際に、
が、
ます。

し わ ようやくひっき ようきゅう せっきょくてき おこな
が、市のイベントなどでさえも、
が、
ます。

しちょうしつ ひつようせい にんしき てんかい きよねん
市長室でさえも必要性の認識があまり
が、
ます。

お ぶぶん ひろ し わ ようやく か
にまた起きていますので、その部分を広く知
が、
ます。

あと よ りかい し
後から読みやすかったり、理解
が、
ます。

ばんめ かん かん わ かんが
2番目のアクセシビリティーのことに
が、
ます。

ぐたいてき し おも どうじしゃ そうだん かくにん
うちちょっと具体的に知りたいなと思
が、
ます。

くにたち なか かたち どうじしゃ おも なに わ
か。国立の中
が、
ます。

かくにん わたし き へん ぶく だれ み わ
確認
が、
ます。

むすか ぶぶん はな あ
やすいところ
が、
ます。

かなと思おもいます。

つぎ、しょうがいのある人の情報発信支援。様々なしょうがいしゃに、どのような情報取得困難

じれい お はあく じょうほうていきょう
事例じれいが起きているのかを把握はあくしていますかということと、いろいろな情報提供じょうほうていきょうができるようにし

ていってほしいですといいけんう意見いけんです。

②どのようなしょうがいがあっても意思が伝えられるよう支援を充実させますの1のコミュニケ

しえんじぎょう せき ちてき しえん ひつよう ひと
ーション支援事業しえんじぎょうに関して、知的しょうがいしゃなどのコミュニケーション支援しえんが必要な人ひとたちもい

るので、その部分の新しい展開もしていってほしいですということです。

しゅわこうしゅうかいじぎょうしえん しゃくしょ しょくいん しゅわ はな とくてい ひと しゅわ はな
2の手話講習会事業支援、市役所の職員が手話で話せるように、ある特定の人とくていが手話で話せるよ

というよりは、行ったら手話で話せる人が必ずいるような形かたちにしていってけるといいなと思おもいま

す。それと、小さいときから学校の中で手話が覚えられるようにしていってほしいなと。あと、市民も

ひろ しゅわ まな じぎょう し
広く手話が学べるようにしてほしい。いろんな事業があるのは知っているんですけども、なかなか

その事業に入れなかったりとか、そういうがあるので、していってほしいということです。

3は、コミュニケーション支援ツールに関する研修などへの職員派遣。これはいろいろ読んでみ

しら じぎょう
たり調べてみたりしたんだけど、意味がちょっと分からなかったんで、これは聞いてから、また

いけん い おも
意見いけんを言いいたいと思おもいます。

どのようなしょうがいがあっても、自ら意思が決定できるようにということに関しては、1の

ちいきふくしけんりようごじぎょうりようしえん かん かいごしゃ きんせんかんり
地域福祉権利擁護事業利用支援ということに関しては、介護者とともに金銭管理などできるように

していけばいいと思おもいます。

2の成年後見人制度利用支援ということに関しては、この制度、今もちょっと問題になっている案件

を相談されているんですが、この制度に関しては、人権侵害さえも起こしているような例が少なくはないので、この部分でやっぱりこの制度を見直していくということも考えていったほうがいいんじゃないかなと言っております。

3番目、意思決定支援に関する調査研究のための検討会の設置というのが、成年後見人制度に代わ

るような意思決定支援の仕組みをつくってほしいというか、つくっていくことが必要なと。

今、他市などで、当事者と親の意見の違いで問題が起きていたりということを結構相談されている部分もあって、当事者の意見が反映されるような意思決定支援をしていけたらいいなと思います。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局、ありますか。

【事務局】 追加意見をいただいたところでございますので、そちらについてはまず反映させていただければと思います。成年後見の問題に関しましては、国のほうも利用促進という中で、少しでも使いやすい制度にしていきたいというところで、各地で充実事業なども始まってございますけれども、そういうところは今後参考になってきます。やはり成年後見制度だけなのかという御意見もいただきましたので、意思決定支援に関するものをどういうふうに考えていくかというのは、引き続き市のほうで、しょうがいしゃ支援に限らず、高齢のほうでも意思決定については、今重要視されてございますので、ともに検討していきたいと考えているところでございます。

【綿会長】 意思決定支援が、国のほうで平成29年にしょうがいしゃ、認知症のほうは平成30年にガイドラインが出ていますので、それに準じていくというのが基本かなと思っていますので、このガ

イドイランはしっかりと把握したほうが良いと思います。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 D②の1です。協議のときの議事録のことですが、我々、聞こえない者は手話通訳を

見ますので、話される内容をメモを取ることができないんですね。家に戻ってから、どんな内容だっ

たかということが思い出せないことがあります。ですので、そういうことができないということをつか

っていただきたい。それから、議事録を速やかに配付していただきたいということです。

それと、市の職員の方、先ほど三井委員からも御意見がありましたが、手話ができる人が増えてほ

しいということは本当にそう思います。市の職員に対する講習会、難しいということではなく、例

えば昼休みに、休憩の時間を少し使わせて、手話サロンのような形で集まっていたら、手話

を少しずつ何らかの方法で進めるということを取り入れていただけるといいかと思います。いろいろ

な場所でまだ理解が浸透していないと感じることが多いかと思うので、ぜひそのあたりをお願いい

たします。

それから、手話講習会についてです。上級のお話がありました。上級が昼と夜1年後にしか

できませんので、受けられるまで1年待たざるを得ないことがあります。それで諦めてしまうという

ことも起っておりますので、モチベーションを継続していくためにも、ぜひ上級も含めていただき

たいと思います。初級、中級、上級を継続して受けられるようにしていただきたいと思います。

【綿会長】 ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

【事務局】 確かに手話を見ているとメモも取ることができないので、議事録については今後作成し

ていきたいと思っています。

それから、手話のできる職員を増やしてほしいというところは、今、事前意見でもいただきました

気軽に手話を学べるような機会を増やすところが必要だと思っておりますので、そういったところについて

は、また検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

では、引き続き、Eのほうに行きたいと思っております。

【事務局】 すみません、ちょっと時間もあるので、項目が多いですが、まとめて①から⑥の事前意見

の御紹介をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、26ページからでございます。Eの①の1はしょうがいしゃ虐待防止センターについて

でございます。もっと広く知らせてほしい、家族と暮らしているしょうがいしゃが自立生活について

知ることができるようにしてほしい、検証してほしいという御意見をいただきました。

2番目については、現時点でまだ御意見がないので、空欄となっております。

Eの②でございます。1番の障害者週間イベント開催については、施設の展示ばかりでなく、市民

まつりなどと一緒に開催してほしいという御意見がありました。

それから、2番の関連リーフレット類の配布ということで、しょうがいしゃがあたりまえに暮らす

まちだけれども、あたりまえ条例のリーフレットを作って配ってほしいという御意見をいただいでい

るところでございます。

それから、あたりまえ条例の分かりやすい版づくり支援ということで、これについては、実際に取

く
り組むためのプロジェクトチームをつくり、^{とうじしゃさんかく} 当事者参画^へ を経て^{すす} 進めていく。^{せきにん} 責任とタイムスケジュール

^{めいかくか} 明確化^{ひつよう} が必要^が ということと、^{がんば} 頑張って^{ごいけん} つくりたいという御意見をいただいているところ
でござ
います。

^{ばんめ} 4番目^{がっこう} でございます。^{れんけい} 学校と連携^{そだ} したソーシャルインクルージョンまち育てのプログラムづくりへ

^{しえん} の支援^{ぎむ} ということと、^{ごうりてきはいりよ} 義務化された合理的配慮^{おし} が^{ひつよう} どういうものか^{ふくし} きちん^と 教えていく必要がある、福祉

^{だいけんじゅぎょう} 体験授業^{まな} でも学べるようにしてほしい、^{じぶん} 自分で^{ひつよう} 必要な^{はいりよ} 配慮^{うた} を訴^{ひと} えられない人^{はいりよ} への^{おし} 配慮^{について} について教え

てほしいという御意見をいただいております。

^{ふくしたいけんじゅぎょう} 福祉体験授業^{たんにん} のこと^{せんせい} です。^{たす} 担任の先生^{はな} がよく、「助けましょう」「～してあげましょう」と話される

けれども、^{しりょう} この資料^{ひと} にも、^{りかい} しょうがいのある人^{ふか} の理解^{たようせい} を深めるとあるが、^{してん} 多様性^{ふく} の視点^が が含まれると

よいという^{ごいけん} ような御意見^よ です。^{なか} 世の中も、^{ふくし} 福祉^{してん} という視点^{たようせい} から多様性^{とら} と捉える^{かんが} 考^{かた} え方^か に変わってきて

いるという^{にがて} ところで、^{たが} 苦手^{おきな} なところ^あ をお互い^に に補^あ い合^あ っていく、^あ やってあげる、^あ してあげるではなく、

^{たが} お互い^{じぶん} が自分^{とら} にできるという捉え方^{かた} にシフトチェンジ^{おも} できるといいと思う。^{そうごうかくしゅう} 総合学習^{ふくしたいけん} （福祉体験）を

^{じっし} 実施^{がっこう} する学校^{じっし} と、^{がっこう} 実施^{かたよ} していない学校^{じっし} と、^{うなが} 偏^{ごいけん} りがないように実施^を を促^{して} してほしいという御意見^{でした} でした。

それから、^{とうじしゃ} 当事者^{がっこう} が学校^{はな} で話す^{きかい} 機会^{こうりつがっこうすべ} を公立学校^も 全て^も で持てるようにしてほしいという御意見をいただ
いております。

^{ばんめ} 5番目の申立案件^{もうしたてあんけん} への^{かいけつ} 解決^む に向けた^{じんそく} 迅速^{たいおうたいせい} な対応^{かくりつ} 体制^{さべつあんけん} の確立^と ということと、^{さべつあんけん} どんなことが差別案件^な

^わ の^わ 分かりにくい、^い どこに^わ 言えばいいの^{ごいけん} が^{ごいけん} 分かりにくいという御意見をいただいております。

^め 28ページ目^い でございます。^{ごうりてきはいりよ} E③合理的配慮^{てっぺい} の徹底^{すす} を進めます^{ばん} でございます。^{しやくしよしよくいんむ} 1番の市役所職員^む 向け

けんしゅう じっし しゃくしょしょくいんむ けんしゅうご しゃくいんだいおうようりょう さくせい けんしゅう
研修の実施ということでは、市役所職員向け研修後、職員対応要領の作成だけではなく、研修に

しゃくいん なに つた らいちょうしゃ たいおう い ぶか だいじ
より職員に何が伝わっているのか、来庁者への対応に生かされるように深めることが大事という

ごいけん じりつしえんきょうぎかい いがい けんしゅう きかい
御意見をいただきました。自立支援協議会以外にも、研修のための機会をつくってほしいという

ごいけん
御意見をいただいております。

ばんめ びんかんじぎょうしょむ けんしゅう じっし びんかんじぎょうしょ ぎむ か こうりてきはいりょ そうきゅう
2番目が、民間事業所向け研修の実施です。民間事業所も、義務化された合理的配慮について、早急

けんしゅう し しょうこうかい いしかい ひろ きせい だんたい つう しゅうち じぎょうしょ
に研修をする、市の商工会や医師会など広く既成の団体を通じて周知してほしい、事業所だけでは

いっばんしみん しゅうち とりくみ あわ けんとう ごいけん
なく、一般市民にも周知する取組を併せて検討してほしいという御意見をいただいております。それか

ちいき みせ かいしゃ さべつ し だめ けんしゅう じっし
ら、地域のお店や会社が差別について知らないのは駄目なので、研修を実施してほしいということ

す。

ばんめ はや ごいけん
3番目です。ヘルプマークについて、早くつくってほしいという御意見をいただいているところで

ございます。

ばんめ ひと せんきょとうさんせい きかい しえん とうひょうじょ
4番目です。しょうがいのある人の選挙等参政の機会での支援ということで、投票所のコミュニケ

せっちてついで とりくみ めいかく せんきょ おこな さい
ーションボードの設置徹底や、そのための取組を明確にしてほしいということ。選挙が行われる際の

ひと い しけつていしえん じゅうぶん おこな しゅうわつうやく こうほしゃ い しひょうめい
しょうがいのある人の意思決定支援を十分に 行いというところで、手話通訳で候補者の意思表明が

かくにん きかい もう ごいけん
確認できる機会を設けてほしいという御意見をいただいております。

けいかく ばん しえん はや
それから、しょうがいしゃ計画のわかりやすい版づくり支援については、早くつくってほしいとい

ごいけん
う御意見をいただきました。

とう かつよう けいはつ いま ごいけん
めくっていただいて、29ページです。ウェブ等を活用した啓発については、今のところ御意見は

いただいております。

2番目のバリアフリーの導入に向けた助成事業等の案内ということで、お店や会社のバリアフリーが進むよう、助成について知らせてほしいという御意見をいただいております。

3番目、適切なバリアフリー設備利用の推進ということで、建物をつくるときに、しょうがいしゃの意見を取り入れてほしいという御意見をいただいております。

29ページ後段のEの⑤障害のある人を支える人材を確保し、育てていきますというところで、介護人材確保のための地域密着型相談会の開催ということで、地サポステーション、地域参加型の介護サポートです。このステーションをつくって、地域参加型介護サポート事業の説明会をやってほしい、介護者が必要という御意見をいただいているところです。

2番目のスキルアップについては、今のところ御意見はいただいております。

30ページ、最後のページになります。Eの⑥ネットワークづくりを進めますの1番と2番については、御意見はありませんでした。

3番目については、しょうがいのある人を支援するボランティア活動のネットワークづくり支援ということで、若い人もボランティアに参加してくれるように頑張ってほしいという御意見をいただきました。

最後、Eの⑦については、新たな調査研究の取組についての対応ということで、推進協議会を多く開催して計画を進めたいという御意見をいただいているところでございます。

Eについては長くなりましたが、①から最後の⑦までの委員意見の御紹介をさせていただきました。

よろしくお願ねがいいたします。

【綿わた会長】 それでは、御ご意見いけんを。三井みつ委員いん、お願ねがいします。

【三井みつ委員いん】 Eの①の1、しょうがいしゃ虐待ぎゃくだい防止ぼうしセンターかんに関してですが、厚生労働省こうせいろうどうしょうの虐待ぎゃくだい

防止専門官ぼうしせんもんかんを経験けいけんされた曾根直樹そねなおきさんという方が、国立の地域福祉計画策定委員会くにたちちいきふくしけいかくさくていいいんかいにも参画さんかくされてい

たんですが、曾根さんなどのお話はなしを私わたしたちが聞いて、分かりやすかった部分ぶんぶんがあるので、皆さんも

聞いて考えていってほしいなと、そういう話はなしを聞ける機会きかいをつくってほしいと思います。意見いけんです

2番目の自立支援協議会じりつしえんきょうぎかいというところに関しては、地域協議会ちいききょうぎかいが分からなかったんですが、そう書い

てあったと思うんですが、どのような位置づけですかというのと、推進協議会すいしんきょうぎかいで時間がかかる案件じかんや、

当事者とうじしゃが話し合はなって決めるものに関しては、推進協議会すいしんきょうぎかいのワーキングとして開催できないのかなと思

っています。

②のすべての障害しょうがいへの理解りかいを進め、障害しょうがいを理由とする差別さべつをなくしますの1、障害者週間しょうがいしゃしゅうかんイベ

ント。予算づけをして、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言条例せんげんじょうれいを広げるためのイベント

にしてほしいです。いろいろなしょうがいしゃのことを市民しみんが知っていくイベントにしていっ

てほしいということです。

3番のあたりまえ条例じょうれいのところ、市役所しやくしょが積極的せっきよくてきにやらないので現在進んでいないものがたま

っていく一方、当事者とうじしゃは開催かいさいを待っている状態まです。分かりやすい版づくりのことにに関してです。

4番が、学校がっこうと連携れんけいしたソーシャルインクルージョンまち、人権月間じんけんげっかんの中で、出前授業でまえじゅぎょうとして、今、

当事者とうじしゃも話す機会きかいを企画きかくを立てているが一向いっこうに受け入れる学校うがない状態いです。それが問題もんたいだと思

ます。やはりここも当事者が関わり、生徒さんたちに知ってほしい。今、開催しているものは、

当事者の影すら見えないのが残念だなと思います。

5番、申立案件への解決に向けたという部分ですが、あたりまえ条例の存在を知らせていき、差別

に悩む人が相談しやすく解決できるようにしてほしいです。

③合理的配慮。1、市職員向けの研修で、職員対応要領ってどんなものをつくろうとしています

かというところが聞きたかったところです。それと、多くの職員がしっかりと研修できるように、

まず先ほどからずっと言っていますあたりまえ宣言条例の成り立ち、当事者が地域の中で生きてきた

こと、差別、虐待などの事例、当事者の声をもっと聞いて書いてほしいということです。

2番の民間事業所向けの研修、早急に実施が必要だと思います。これに対してもあたりまえ宣言

条例ができた成り立ちとかを知らせていって、広げてほしいなと思います。

ヘルプカードに関しては、ヘルプカードによって危険性が出てくるような事例の把握ということが

必要ではないかなと思います。広げていこうという意味が若干、これを積極的に広げていこうとい

うところが、その上の部分の危険性みたいなのがある中で、ちょっと分からないなというところ

が1つ意見です。

4番、しょうがいのある人の選挙の参政の機会での支援とあるんですが、これに関しては毎回すご

く三井絹子さんは苦労してしまして、選挙に関して、例えば私は介護者に意思を伝えて書いてもらい

たいが、それができず、その場にいる選管の人たちにも誰に入れるか知られたくないし、伝えるのも、

文字盤を読んでもらうのも大変で、すごく時間がかかって、合理的配慮が行われているとは言えない。

うちの団体の知的しょうがいの人についても、慣れていない介護者に意思は理解してもらえても、慣れ

ていない会場の選管の方に伝えても全然伝わってなかったりとか、そういうことでわあっとなって

しまったりということもあるので、やっぱり慣れていない人に伝えられないということがあって、毎回

大変な状態です。これに関しては選挙管理委員の人たちと話し合っています、国の法律だという

こともあり、なかなか解決するような状態ではないということです。

あとは、本計画の分かりやすい版づくりの支援については、市役所のほうも進んでいないと書いて

ありましたが、そのとおりです。

④のしょうがいのある人が暮らしやすくなるようなバリアフリーのまちづくりで、ウェブなどを

活用したというところがあるんですが、例えば車椅子の当事者にもいろんな感覚があるので、様々な

しょうがいしゃや、しょうがいしゃ団体に聞かないと、しっかりとしたバリアフリーにはならないと

思います。そのほかにも視覚や聴覚のしょうがいしゃや、歩行困難者、知的しょうがいしゃなどにも

意見をどんどん聞いていって、バリアフリーを進めていってほしいです。バリアフリー導入に関して

は、2番目、バリアフリー導入に向けた助成事業の内容というのが、何を考えていかが分からな

かったので、また後で答えたいと思います。

3番、適切なバリアフリー設備利用の推進というのが、様々な当事者と検討確認してつくって

てほしい。たくさんの人に知らせる当事者が使いやすい建物が増えることが必要です。

⑤のしょうがいのある人を支える人材を確保し、育てていきますということに関しての1番目の

介護人材確保のためには、介護者不足は本当に深刻で、これはこれでそのほかにも案を考えていかな

いと追いつかない状態お しょうたい わたし くるで、私わたしたちもかなり苦しんでいます。

2に関しては、介護業務従業者かん かいごきょうむじゅうぎようしゃのスキルアップのための研修けんしゅう、当事者の立場とうじしゃ たちばではなく、介護者かいごしゃの

立場たちばで考かんがえる介護技術かいごじゆつは苦痛くつうなだけです。

ネットワークづくりを進めるすすということに関しては、1番は意見かんなしで、2番も意見ばん いけんはなしです。

3番目ばんめが、しょうがいのある人ひとを支援しえんするボランティア活動かつどうのネットワークづくり支援しえんに関しては、

全ての考かんがえ方に当事者かたが地域ちいきとつながれるような企画きかくが必要ひつようだと思おもいますということです。

本計画期間中の新たな調査研究ほんけいかくきかんちゅう あら ちょうさけんきゅうを要する取組よう とりくみへの柔軟な対応じゅうなん たいおう、もっと多くの当事者おお とうじしゃと、地域ちいきで生き

るしょうがいしゃとか、インクルーシブ、ソーシャルインクルージョンとか、地域ちいきの中なかでいろんなこ

とを考かんがえる人の参画ひと さんかくを増ふやしてほしい。当事者とうじしゃが参画さんかくしづらい部分ぶぶんがあつて、やっぱり見直しみなおが必要ひつよう

だかと、この会かいに関かんしても思おもっています。

補足ほそくで、ヘルプマークのこきけんを危険いと言いいましたが、本当ほんとうに分わかっている人間にんげんは、全すべてよい人間にんげんだ

けじゃなくて、弱よわい人ひとだおもと思おもったら襲おそっていくような状じょうきょう況ざんねんが、残念いまながら、今じょうきょうそいまういまいういま状いま況いまが

おお起きておもいるたんと思おもいますひろので、単たんに広ひろげてひろいくひろといひろうひろこひろがひろいひろこひろとなひろのかひろと思おもうわたしので、私わたしたちまわの周まわり

なんおもかぶぶんでも思おもう部分ぶぶんがおもあります。

【綿会長わたかいちょう】 ありがとうじむきよくございました。事務局ねが、願ねがいします。

【事務局じむきよく】 ありがとうごいけんございます。それぞれ御意見ごいけんをごいけんいたごいけんだごいけんいて、このヘルプマークごいけんのこごいけんも、も

とはっそうもとの発想しえんとしてひつようは、支かた援だれがきる必要こえな方こえに誰こえでも気こえ軽こえに声こえをこえかけこえられるこえといこえうこえよこえうこえなここえとこえでこえ出こえてこえきこえた

ものたしなんざんねんですめけれめども、確たしかに残ざんねん念めながら、ちめよめつめとめそめうめいめうめマめアめRめKめをめ目めがめけめてめといめうめこめとめかめどめうめか

わかりませんが、そうした事件があるというところでございます。

それから、委員が御意見があるということなので、伺いたいと思います。

【委員】 精神しょうがいと一言では言えないと思うんですが、皆様、いろんなしょうがいのの方々の

様々な不便、様々な困ったものについての議論の中で、精神の場合はかなりの者が不安とか、つまり

精神的なトラブルを持っていますので生きにくい、そういう人たちが山のようにいて、【個人情報に

関する発言につき、中略】。どうしたら生きやすくできるのかというのは一番の課題でして、いろん

なバリアがありますけれども、心のバリアフリーと言われていていますし差別や偏見をなくしていくのは

とても大切なんです、それらの視点での合理性というのがどこにあるのか、ちょっと見つからなか

ったんですが、ずっと手を挙げたままだったんですけども、つまり、教育とか、啓発とか、相互理解

とかを進めていくことが、不安を幾らかでも軽くできることかと思っております。

意見として、どこかにそういう活動、あるいは市の取組とか、教育での取組とか、何か改善という

ものを、精神しょうがいの人たちの心の負担、生きていく負担を少し減らすことになればと思うんで

すが、そのセクションがA、B、C、Dのどこに入るのか分からなくて、ずっと手を挙げていました。

コメントとして扱っていただくだけでも結構です。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局のほうでお願いします。

【事務局】 確かに当事者の理解を進めるところの御意見になるかと思っておりますので、ちょっと

事務局のほうで適切なところに、複数か所に及ぶ場合も含めて、御意見を取り入れさせていただけれ

ばと思います。ありがとうございます。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、Eのところでは何かありますか。

【井上委員】 目標E③の3、ヘルプマーク及びヘルプカード活用の推進が間違えました。「早く作ってほしい」じゃなくて、意見なしです。

追加意見です。目標E③の4です。投票を介護者と一緒に行うようにしてほしいです。新しい意見を足してください。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局、お願いします。

【事務局】 では、確認です。Eの③の3のヘルプマークのところに、早く作ってほしいというのは井上委員の意見だったんですけども、これは取り下げるとすることで、ここは井上委員の意見はないということよろしいでしょうか。

それから、その下のEの4の選挙のところについては、投票を介護者と一緒に行うようにしてほしいという意見を追加するというでいただきました。確認です。よろしいですか。

【井上委員】 はい。

【事務局】 ありがとうございます。

【綿会長】 そのほか、意見はありますか。

今、CからEまで意見がありましたけれども、また、もし意見がありましたら事務局のほうに出していただくということよろしいでしょうか。

それで、CからEまで意見をいただいたところでありますが、この後のスケジュールも含めまして、事務局のほうからよろしいですか。

【事務局】 それでは、次第5のその他についてということで、今後のスケジュールを基に御説明いたします。

資料5を御覧ください。次回の協議会は4月27日の木曜日を予定しております。場所は、今日と同

じ、市役所3階の第1・第2会議室となります。

次回は中間評価まとめと予定させていただいておりますので、今日、最後まで、各項目意見をいた

だいた形になります。事務局のほうで分かりにくい御提案をして、委員の皆様を混乱させてしまい申

し訳ありませんでしたが、資料2のところに、端的に書いた評価文案を事務局のほうで作成して、事前

に委員の皆様に見ていただいて、4月27日にその最終調整を図りたいと考えております。

評価案がまとまりましたら、評価案を答申という形で持っていきたいと思っておりますので、その

最後の調整を、まずは4月27日にやらせていただければと思っております。

6月以降については、次期計画の策定と考えておりますが、それはまた別途御説明を差し上げたい

と思っております。以上になります。よろしくお願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。何か御質問とかはありますでしょうか。

それでは、次回の協議会は令和5年4月27日の19時からになりますので、また事務局より改めて

開催通知が届くと思いますので、御予定をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、これで協議会を閉会させていただきます。次回もよろしくお

願ひします。